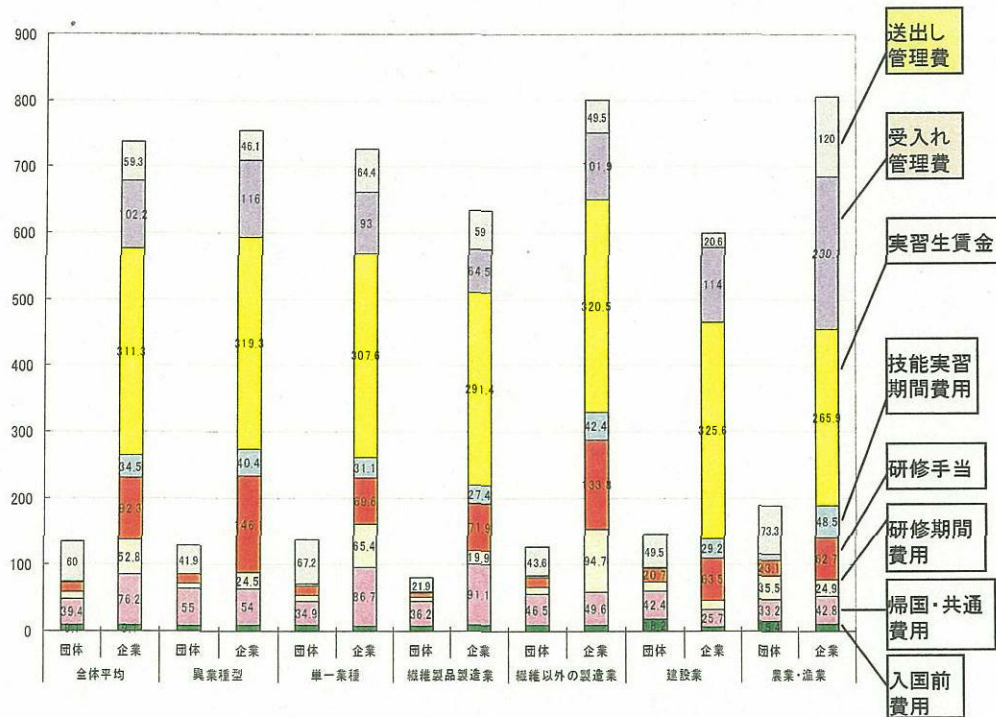


## ②送出し機関・受入れ団体に対する管理費

送出し機関及び受入れ団体の中には営利を目的として高額な管理費等を徴収しているケースがあり、受入れ企業の負担増や実習生の賃金水準の低下、拘束的労働の原因ともなっているとの指摘がある。

### 団体監理型における受入れ費用※比較（受入れ企業業種別）

※研修期間・技能実習期間合わせて3年間の費用  
経済産業省委託調査より



### 「受入れ管理費の具体的事例」

- 1社2万円＋研修実習生一人当たり2千円／月で、管理費とは別に採用時渡航費用を積立。
- 研修生・実習生一人につき1万円／月
- 研修生約5万円／月、実習生2.5万円／月
- 研修生4万円／月、実習生3万円／月

### 「送出し管理費の具体的事例」

- 1年目(研修)1名につき2万円／月、2年目～(技能実習)1名につき1万円／月
- 組合が企業から徴収し、送り出し機関に送金。
- 送出し管理費は、一人当たり2.5万円／月で、主に現地での事前集合研修費用としている。
- 送出し機関の視察団が年2、3回訪日し、組合と全受入れ企業を訪問する際支払い。  
(受入れ企業等へのヒアリングより)

### ※ 管理費の内訳

受入れ管理費：研修生の募集・選考に要する費用、集合研修に要する費用、受入れ企業に対する指導・支援に要する費用等

送出し管理費：研修生の選抜・選考に要する費用、日本語教育等の事前研修に要する費用、研修生・実習生に対する相談・支援に要する費用等

が挙げられるが、具体的な内容・金額は個々の受入れ団体、送出し機関が決定している。